

こんにちは 青梅市議会です！

小学生のみなさんに市議会の仕組みや仕事についてお知らせします。
ゆめうめちゃんと一緒に学びましょう！



青梅市公式キャラクター ゆめうめちゃん

目次

- 1 市議会ってなあに??
- 2 市議会ってどんな会議??
- 3 わたしたちの願いを市議会に伝えるには??
- 4 例えば児童館ができるまで…
- 5 市議会を見てみよう!
- 6 『市議会クイズ』に挑戦!

1 市議会ってなあに??

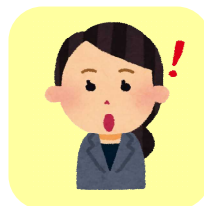
青梅市に住んでいる人たち（市民）が、
自分たちのまちの問題を解決して、
よいまちにしていくためには、
みんなでその方法を話し合って決めなければなりません。

でも・・・

市民全員が一か所に集まって話し合うことはできません・・・

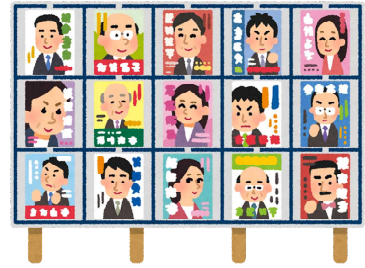
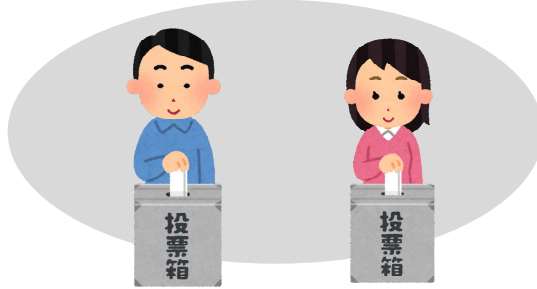


.....



そこで、市民の中から代表を選び、
みんなの代わりに話し合ってもらいます。

この代表者を選ぶことを選挙(※)といいます。



選挙で代表に選ばれた人たちを市議会議員(※)といいます。



市議会議員が集まって話し合いをするところが市議会です。

市議会では、市長(※)や市議会議員が提出した議案(※)

などについて話し合い、市の仕事の内容ややり方を決めます。

また、市議会で決めたことが正しく行われているか、

市民の暮らしにどのように役立っているのかを

チェックする役目もあります。



学校にも学校の決まりなどについて話し合う

児童会がありますね！

○議長・副議長

議長と副議長は、

市議会議員の中からそれぞれ一人ずつ選挙で選ばれます。

議長は市議会の代表として、

会議を進めたりまとめたりします。

副議長は、議長が出張や病気でいないときに、

議長に代わって仕事をします。

(※) のついでる言葉は、4 ページの

<言葉の説明> を見てね！



ねが
つた
願いを伝える

せんきよ
選挙

しみん
市民のための
しごと
仕事をする

せんきよ
選挙



し
しごと
市の仕事や
かね
つか
かた
お金の使い方などを
ていあん
提案する



き
決める



<言葉の説明>

*選挙

市民の願いをどうやってかなえるかななどを

みんなに代わって話し合ってもらって代表を選ぶこと。

国会議員、知事、都議会議員、市長、市議会議員などは選挙で選ばれます。

18歳以上の人に選挙権という権利があり、選挙のときに投票所へ行って、

自分の選んだ立候補者に投票することができます。

*市議会議員

市民の代表として、市の仕事について話し合い、決定する人たちです。

市議会議員は選挙によって選ばれます。

立候補できるのは、25歳以上の市民で、4年に1回選挙が行われます。

人数は青梅市の条例(※)で、24人と決まっています。

*条例

市議会で決定された市のルールが条例です。

同じように、国のルールのことを法律といいます。

*市長

市議会議員と同じ、市民の代表で、市の仕事を計画して行う責任者です。

市議会と市長は、市の仕事が正しく進められ、

よりよいまちづくりに役立つよう協力し合っています。

*議案

市長が市議会に提案する「市の仕事の計画」、「市のルール」、

「市のお金の使い方」など、

市議会で話し合われるテーマのひとつひとつを議案といいます。

2 市議会ってどんな会議??

市議会には、6月、9月、12月、2月に開かれる定例議会と特に必要がある時に開かれる臨時議会があります。

(1) 本会議

市議会議員全員が集まる会議です。

市の決まり事や、1年間に市が必要とするお金の金額（予算）を決めたりします。

話し合いには、議員の半数以上の出席が必要です。

市議会の考えは、多数決で決めます。

本会議は議場で開かれます。



本会議を行う議場



委員会を行う委員会室

(2) 委員会

市の決まり事を全部本会議で話し合うと、
とても時間がかかってしまいます。



そこで、たくさんの仕事を
種類ごとに分けてから、小人数で詳しく調べ、話し合います。
これを委員会といいます。

学校にも児童会を中心にいろいろな委員会がありますね！
同じように市の仕事をそれぞれ分担して、
話し合いをする会議が委員会です。

委員会には、

- ① 常任委員会
- ② 特別委員会
- ③ 議会運営委員会 があります。

委員会で話し合われたことは本会議に報告され、
採決(※)に役立てられます。

(※) のついてる言葉は、8ページの

<言葉の説明> を見てね！

① 常任委員会

議員は必ずどれかの常任委員会に入っています。

総務企画委員会



契約、税金、ボートレース多摩川など

に関する事を審査します。

環境建設委員会



防災、市民センター、道路、環境、下水道、

商業、農業、まちづくりなどに関する事

を審査します。

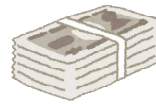
福祉文教委員会



健康、子育て、教育、総合病院

などに関する事を審査します。

予算決算委員会



1年間に市が必要とするお金の金額

(予算)や使った金額(決算)に関する

事を審査します。

② 特別委員会

特に重要な決まり事を決める時などにつくられる委員会です。

③ 議会運営委員会

会議の進め方や会議の日程などを話し合う委員会です。

(3) 全員協議会

正式に物事を決める会議ではありませんが、市議会議員全員にお知らせしたいことがある時に開かれる会議です。

(4) 予算決算委員会理事会

予算決算委員会の進め方などを話し合う会議です。

ことば せつめい
<言葉の説明>

さいけつ
*採決

しぎかい はな あ さんせい ほんたい たすうけつ き
市議会で話し合っ、賛成か反対かを多数決で決めることを採決
といます。



3 わたしたちの^{ねが}願いを 市議^{しぎかい}会に^{つた}伝えるには??



青梅^{おうめし}市の仕事^{しごと}などに要望^{ようぼう}があるときは、
市議^{しぎかい}会に直接^{ちよくせつ}、文書^{ぶんしょ}で^{つた}伝えることができます。



(1) 請願^{せいがん}

議員^{ぎいん}を通して^{とお}提出^{ていしゅつ}するものを請願^{せいがん}といいます。

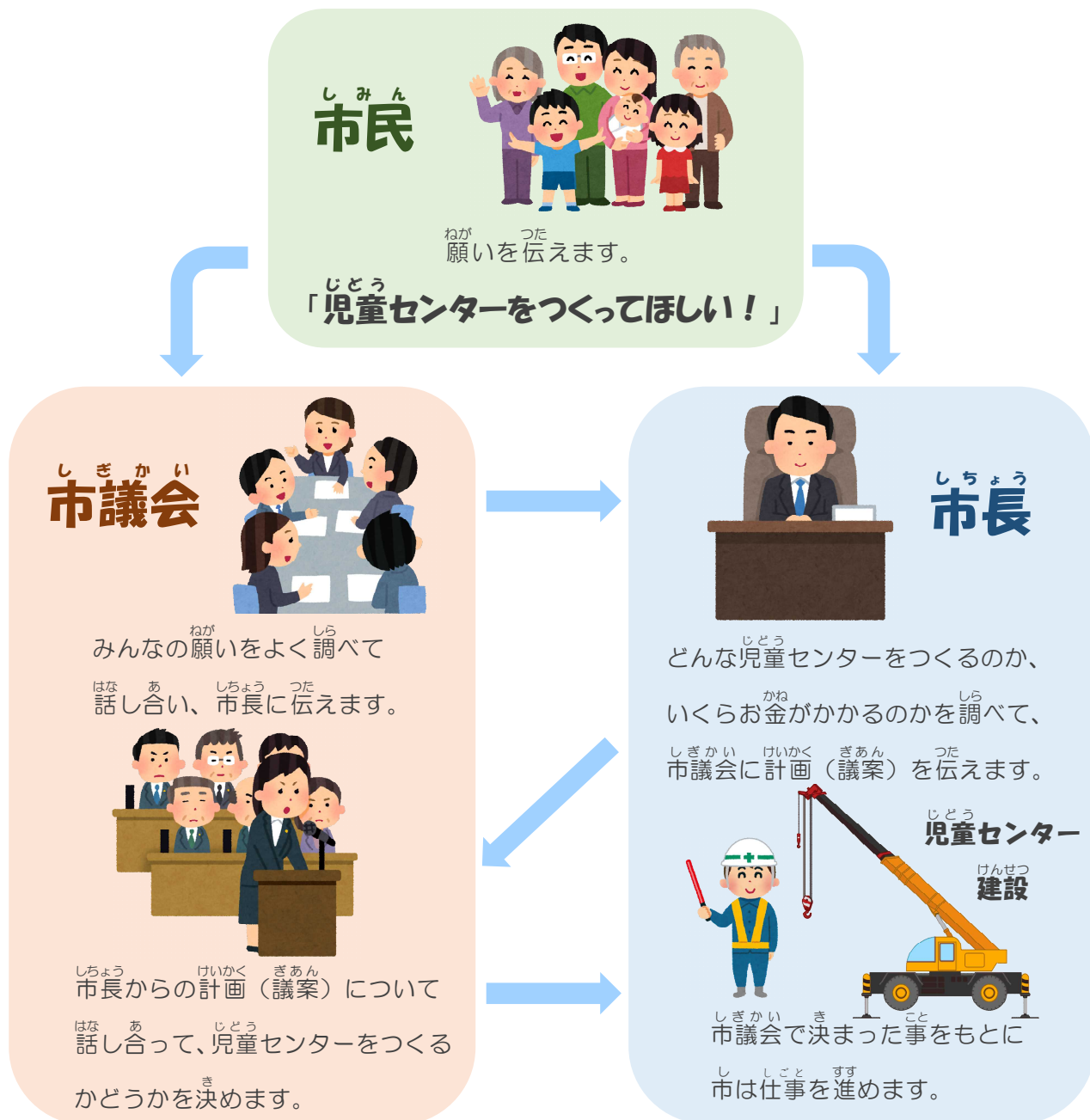
(2) 陳情^{ちんじょう}

議員^{ぎいん}を通さず^{とお}に提出^{ていしゅつ}するものを陳情^{ちんじょう}といいます。



4 例え

児童センターができるまで…



児童センター完成！



5 市議会を見てみよう！

(1) 傍聴

本会議はだれでも見ることができます。これを傍聴といいます。

小学生のみなさんも見ることができます。

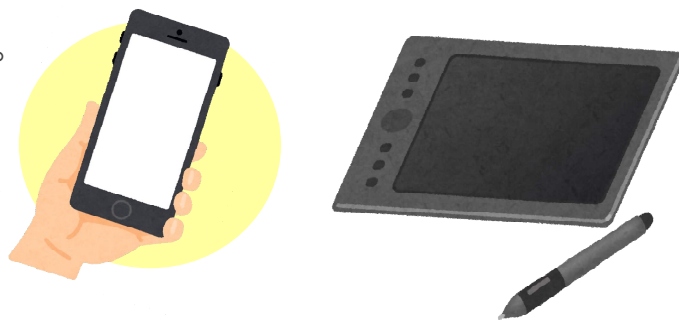
本会議を見たいときは、議会事務局に来て、用意してある用紙に住所と名前を書いてください。

(2) 議会中継

本会議の様子を市議会のホームページから

生中継や録画中継で見ることができます。

パソコンのほか、スマートフォンやタブレットでも見ることができます。



(3) おうめ市議会だより

「おうめ市議会だより」で、市議会の活動内容をお知らせしています。

市議会ホームページでも読むことができます。

(4) 市議会ホームページ

みなさんが見ている『子どものページ』のほか、大人向けのページでは、さらに詳しい内容を知ることができます。

- 市議会のあらまし
- 市議会議員の紹介
- 定例議会、臨時議会の概要
- 市議会の活動報告 など

6 『市議会クイズ』に挑戦！

(答えはこのページの下にあるよ↓)

Q1 選挙で選ばれた市民の代表者が集まり、
市の仕事やお金の使い方などを決めているところは？
①国会 ②代表会 ③市議会

Q2 現在の青梅市議会議員の人数は？
①13人 ②24人 ③35人



Q3 市議会で話し合った後、賛成か反対かはどのように決める？
①多数決 ②くじびき ③じゃんけん

Q4 青梅市の仕事などに要望がある時に
市議会議員を通して提出するものは？
①議案 ②請願 ③陳情

Q5 本会議は誰でも見ることができます。これを何という？
①傍聴 ②出張 ③要望

Q6 市議会の会議の進め方や会議の日程などを決める委員会は？
①常任委員会 ②特別委員会 ③議会運営委員会

Q7 市議会で決めた市のルールは？
①法律 ②条例 ③議案

(こたえ Q1:③ Q2:② Q3:① Q4:② Q5:① Q6:③ Q7:②)

さいごに

おうめしぎかい
青梅市議会は

しみん
市民のみなさんの^{きたい}期待にこたえ

よりよいまちづくりに^む向けて

ぜんりょく
全力でがんばっていきます。

みなさんも^{いっしょ}一緒に

よりよいまちを

つく^あり上げていきましょう！

